

平成 23 年度

(2011 年度)

標準化活動報告書

抜粋版

平成 24 年 4 月

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
(JBMIA)

標準化センター

はじめに

社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会^{*注}（以下、JB Mia と記す。）の平成 23 年度（2011 年度）標準化活動報告書を、ここに発行いたします。

（*注：JBMI は、平成 24 年 4 月 1 日付けで、「社団法人」から「一般社団法人」へ移行した。）

昨年 3 月 11 日の東日本大震災から早くも一年が経過いたしました。復興の槌音は日に日に高くなってきてはおりますが、被災された方々の多くがまだまだ不自由な日々を送っておられます。被災地の一日も早い復興を心より祈念いたします。

この一年、日本を取り巻くビジネス情勢は東日本大震災以降も、原子力発電所事故の後遺症の一つであるエネルギー不足、タイの洪水による事業所冠水、ヨーロッパの一部の国々の信用不安とそれによる円高など、次々と襲いかかる困難の影響を受けて、大変厳しいものがありました。しかし、それらの環境も平成 24 年に入りましてようやく落ち着きを取り戻しつつあり、我が国も今年後半から来年に向けての事業計画をしっかりと見据えていけるようになりつつあります。

このような情勢の中で、大きく取り上げられてきているものに環境問題への対応があります。エネルギーでは再生可能エネルギーの代表格である太陽光発電の急速な普及があり、またハイブリッド・カーや電気自動車、スマート・グリッドといった利用側のシステムの普及、さらにはスマートシティのような大規模統合システムに関する議論も始まっています。そして、これらに関連して、今後の私たちのビジネスに大きな影響を与えると考えられる国際標準化の動きも慌しくなっており、日本、アメリカ、ヨーロッパ、そして中国や韓国も各々の立場から関連する国際標準化を推進して、新しい時代のイニシアチブを取ろうと考えています。日本も、経済産業省が平成 24 年度から新しい国際標準提案プロセス（トップスタンダード制度）を導入して、我が国が優位な立場にある技術の迅速な国際標準提案を可能とする他、ISO でのスマートシティ評価尺度の標準開発をリーディングする TC（テクニカル・コミティ）の提案等、活動は活発化しつつありますが、まだまだ十分とはいえない状況にあります。しかし、国際標準は日増しにその存在感を大きくしつつあり、国際標準の議論なくしてはグローバルなビジネス展開を議論できなくなっています。そのような状況の中で、JB Mia が関係するビジネス機器や情報システムにおける標準化戦略はどうあるべきか、は従来に増して重要な課題と認識しております。

JB Mia では、「標準化センター」が標準化のあるべき姿・方向性・戦略を議論し、「各部会や委員会」では各々の分野での標準化活動を推進しておりますが、上記の状況を考えますと標準化に関する活動内容はまだまだ改善の余地が大きいと認識しております。本活動報告書をご高覧いただき、今後の私共の標準関連活動に対して忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

標準化センター センター長
種田 乾吾

■ 目次 ■

1	標準化活動概況	4
1.1	標準化センター	4
1.2	JIS 原案作成委員会	5
1.3	標準化センター関連の委託事業	5
2	標準化センター	6
2.1	標準化センター関係委員一覧	6
2.2	標準化センター幹事会	11
2.3	JBMS 推進小委員会	13
2.4	ユーザーインターフェイスデザイン・プロジェクト (UIDP)	14
2.5	アクセシビリティ・プロジェクト (ACPJ)	16
2.6	カラーマネジメント・プロジェクト (CMP)	18
3	JIS 原案作成委員会	20
4	部会及び委員会の標準化活動	22
4.1	複写機・複合機部会	22
4.2	ページプリンタ部会	26
4.3	カード及びカードシステム部会	26
4.4	データプロジェクター部会	27
4.5	コミュニケーションボード部会	27
4.6	シュレツダ部会	27
4.7	技術委員会	27
4.8	環境委員会	28
4.9.1	環境配慮小委員会／騒音規格検討 WG	28
5	標準化センター関連の委託事業	30
5.1	「事務機器の情報アクセシビリティ向上に関する国際規格開発」	30

1 標準化活動概況

1.1 標準化センター

標準化センター所属の各プロジェクト及び小委員会での、平成 23 年度の活動成果概要を次に示す。

(1) 幹事会の主な活動

- ・昨年度の戦略議論の中から会員企業の方々への標準化活動に関する啓発活動として、国際標準化活動の世界で活躍されている方々に講演と協会会報誌（JB Mia レポート）へ論文を寄稿して頂く活動を開始し、4 回の講演会開催と 2 回の論文掲載を実施した。
- ・電子ペーパーコンソーシアムが検討している国際規格化活動に対する支援を、昨年度に引き続き実施した。標準化すべき対象分野、技術内容、ユーザーメリットなど多方面からの検討を行った。
- ・後継者育成までの当面の間、標準化センター活動に従事して頂く知見者の方を対象とした「特別技術顧問任用規則」を制定した。平成 24 年 4 月 1 日より運用を開始する。

(2) JBMS 推進小委員会の主な活動

- ・各委員会・部会等から提案された JBMS 及び JB Mia-TR 原案 計 11 件のエディットを行い、制定 6 件、改正 4 件合計 10 件の発行と Web 掲載、及び JB Mia-TR 廃止 1 件を実施した。
- ・協会規格類のグローバル化対応として JBMS 書式の一部を日・英併記とする書式規定の改正を行い、運用を開始した。

(3) ユーザーインターフェイスデザイン・プロジェクト（UIDP）の主な活動

- ・操作パネル表示標準化の候補として抽出したテーマ 7 件について対照一覧表を作成し検討を行ったが、標準化へ進める候補はなく、一覧表作成を以って活動を終了。
- ・JB Mia-TR-2（UI 用語ガイドライン）の初版制定より 10 年以上経過した用語もあり、統一性を確認しながら、定義の見直しを行った。また、カテゴリー分類により検索性も向上させる方向で、TR 改正の準備をした。
- ・ビジュアルランゲージ WG にて新規図記号標準化の対象として、図記号 4 件の WG 推奨案をまとめた。
- ・JB Mia フォーラム 2011（6 月 11 日、サンケイプラザ）にて、「複写機・複合機の図記号の新規 JBMS 制定経緯について」と題した報告を行い、ビジュアルランゲージ WG の活動内容を周知することができた。

(4) アクセシビリティ・プロジェクト（ACPJ）に関する主な活動

- ・ISO/IEC 10779 改定原案検討を、三菱総研の協会委託事業で組織化している「情報アクセシビリティ向上標準化委員会」と連動して改定原案の作成を行った。規格の技術的な内容の向上、使いやすさ改善を改正のポイントとした。

- ・米国リハビリテーション法 508 条（米リハ 508 条）改正案及び欧州指令 Mandate 376（EU M376）での規格案に関する情報収集と分析を行い、各社の意見を反映した質問とコメントをそれぞれの事務局へ投稿した。
- ・昨年度の調査に基づき、認知系障がい（知的障がい、精神障がい、発達障がいなど）に関する指標化の検討を行い、JBMIA-TR 2 件を制定した。
- ・平成 23 年 1 月から JBMIA レポートで「やさしいアクセシビリティ講座（全 4 回）」を連絡すると共に、CEATEC JAPAN 2011/アクセシビリティ PLAZA への出展し、アクセシビリティ・プロジェクトの活動を紹介した。

(5) カラーマネジメント・プロジェクト（CMP）の主な活動

- ・一般オフィスにおけるビジネス文書について、ディスプレイとプリント再現色との観察環境、オフィスプリンタ色空間、色域マッピングアルゴリズム、オフィスプリンタ固有の課題（様々な用紙や色材を前提としたカラーマネジメント）等を取り上げ、その現状把握や技術レポート/規格化の検討を行っている。
- ・ISO/IEC JTC 1/SC28 国内委員会への活動状況報告/課題対応、IEC TC100 国内委員会からの課題検討要請への対応、又 ISO、IEC、CIE、ICC などの国内外関連団体におけるカラーマネジメント関連活動の情報収集や意見提案などを行った。
- ・ノンインパクトプリンタを含めた画像保存性の国際規格策定活動に対し、画像保存性 WG で、写真感光材料工業会（ISO TC 42 国内審議団体）及び JEITA（デジタルプリントメディア保存性評価方法 PG）と連携しつつ、ISO TC 42/WG 5/TG 3 国際会議へも参画し、JBMIA で集約した意見の反映活動を継続的に実施した。

1.2 JIS 原案作成委員会

JBMIA が原案作成団体として活動した JIS 制定・改正活動は次の通りである。

- (1) JIS 原案作成活動を支援、推進し、今年度 JIS 制定 4 件（JIS X 6939、JIS X 6940、JIS X 6303-9、JIS X 8341-7）、同改正 4 件（JIS C 6950-1、JIS X 6302-6、JIS X 6195、JIS X 7779）が官報に告示された。
- (2) 平成 24 年度公募へ申請したカード関連 2 件の原案作成活動は、日本工業標準調査会（JISC）事務局との協議により取り下げとした。

1.3 標準化センター関連の委託事業

- (1) 平成 22 年度から最長 3 ヶ年計画で活動している経済産業省の「社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業」としての「事務機器の情報アクセシビリティ向上に関する国際規格開発」活動を、平成 23 年度も三菱総合技術研究所からの委託継続事業（2 年目）として実施した。
- (2) 事業対象である ISO/IEC 10779（情報技術－高齢者及び障害者のための事務機器の使いやすさの指針）改正の原案（案）をとりまとめた。